

令和8年1月21日

関係機関 各位

富山県厚生部長

【第2弾】令和7年度富山県光熱費等高騰対策緊急支援事業費補助金（医療分）の追加交付について

平素より本県医療行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

本県では、原油価格高騰の影響を受ける県内医療機関等を対象に、光熱費等の高騰分の影響を緩和するため、貴施設に対し、光熱費等高騰対策緊急支援事業費補助金を令和7年7月～9月の3か月分を交付いたしました。

今回、令和7年10月～令和8年3月分について、下記のとおり追加交付することとしたしましたので、後日、変更交付決定通知書をお送りいたします。

また、補助金は前回申請いただいた口座に差額分（下記1の（3）の額）を振り込む予定のため、追加申請などは不要です。

記

1 補助金の交付対象と主な内容

（1）交付対象（令和7年7月1日時点において富山県内に所在し、令和8年1月15日時点において稼働している医療機関等）

病院、診療所（医科・歯科）、薬局、施術所（柔道整復、あん摩・はり・きゅう）、助産所、歯科技工所 ※公立除く

（2）対象期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの6か月分

（3）交付額

区分	対象	今回追加交付額	（参考）既交付額
①光熱費	病院・有床診療所（患者を入院させるための施設を有する診療所）	10,000円/床	5,000円/床
	無床診療所、その他施設	18,000円/施設	9,000円/施設
②食材料費	病院・有床診療所（患者を入院させるための施設を有する診療所）を運営する施設	4,000円/床	2,000円/床

2 問合せ先（※メールでのお問い合わせにご協力お願いします。）

○病院、診療所、施術所、助産所、歯科技工所の方

医務課医療政策係

TEL : 076-444-3219、E-mail : aimu@pref.toyama.lg.jp

○薬局の方

薬事指導課薬事係

TEL : 076-444-3234、E-mail : ayakujishido@pref.toyama.lg.jp